

## 4校統合協議会 第1回会議録（要旨）

日 時：令和3年6月22日（火） 19：00～21：00

場 所：まいピア高田 多目的ホール

出席者：委員35名（欠席1名） 事務局9名 傍聴者0名

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 教育委員会あいさつ
- (3) 事務局職員の紹介
- (4) 学校統合協議会について
- (5) 委嘱状交付
- (6) 協議会委員の紹介
- (7) 協議会正副会長の選出
- (8) 教育委員会諮問
- (9) 報告事項

#### 事務局報告

- (1) これまでの経過について
- (2) 統合小学校づくりの基本方針について

### (10) 協議事項

- 議事
- 協議第1号 協議項目について
  - 協議第2号 部会の設置について
  - 協議第3号 協議会の運営方法について
  - 協議第4号 今後のスケジュールについて
  - 協議第5号 統合校の名称の選定について

- (11) 次回協議会の開催日程について
- (12) その他
- (13) 閉会

## 2 会議内容

### 1 開会

教育総務課長

本日は、ご多忙の中にもかかわらず出席いただきありがとうございます。

予定の時間となりましたので、ただ今より「第1回みやま市学校統合協議会」を始めさせていただきます。私は、みやま市教育委員会 教育総務課長の埜と申します。本協議会の会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

### 2 教育委員会あいさつ

教育総務課長

はじめに、みやま市教育委員会を代表しまして待鳥教育長がごあいさつを申し上げ

教育長	げます。 【教育長あいさつ】
<b>3 事務局職員の紹介</b>	
教育総務課長 事務局	続きまして、本日出席しております教育委員会事務局職員を紹介いたします。 【自己紹介】
<b>4 学校統合協議会について</b>	
教育総務課長	続きまして、「みやま市学校統合協議会規則」につきまして、事務局よりご説明申し上げます。
事務局	【規則説明】
教育総務課長	ただいま規則について説明させていただきましたが、何かご質問等はございませんか。
	【質疑なし】
教育総務課長	ないようですので、以上で学校統合協議会規則の説明を終わらせていただきます。本協議会は、この規則に基づき設置され、運営していくこととなりますので、よろしく申し上げます。
<b>5 委嘱状交付</b>	
教育総務課長	続きまして、委嘱状の交付を行います。資料4ページの名簿をご覧ください。先程規則で説明いたしましたように、この統合協議会には、4校区の先生方、保護者の皆様、地域の皆様の計36名の方々に委員としてご参加いただくことになっております。本日は、お時間の都合もございますので代表の方にのみ交付させていただき、その他の皆様につきましては、既にお席の方に配布させていただいておりますのでご確認ください。それでは代表しまして、資料4ページの名簿順位1番の江浦小学校校長の福山恵里佳様へ交付させていただきたいと思っております。どうぞ前の方へお進みください。
	【委嘱状交付】
教育総務課長	ありがとうございました。それでは、統合協議が終了するまでの間、委員の皆様には大変ご苦労をおかけしますがよろしく願いいたします。
<b>6 協議会委員の紹介</b>	
教育総務課長	次に、協議会委員の紹介に移らせていただきます。 資料4ページをご覧ください。名簿の1～12までが教職員の皆様、13～24までが保護者代表の皆様、25～36までが地域関係者の皆様でございます。それぞれ学校ごとに記載しておりますので、氏名等に間違いがないか、ご確認をお願いします。
	次に、資料1ページをご覧ください。江浦校区、開校区、二川校区、岩田校区の順に、自席にて自己紹介をお願いしたいと思います。お名前、役職等をご紹介くださいますようお願いいたします。それでは、まずは江浦小学校長様から順番にお願いします。自己紹介の際は、本日お渡した手袋をしてマイクをお使いください。
委員	【自己紹介】
教育総務課長	ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

## 7 協議会正副会長の選出

- 教育総務課長 続きまして、協議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。
- 会長、副会長の選出につきましては、資料3ページのみやま市学校統合協議会規則第5条の規定により、委員の互選で決めることになっております。いかがいたしましょうか。
- 委員 委員の皆さんを全て存じているわけではありませんが、なかなか互選という事では結論ができませんので、面識がない中で、僭越ですが、私としては、前年までみやま市全体の区長会長をされていた開校区の末吉永和さんを推薦させていただきたいと思います。
- 教育総務課長 ありがとうございます。ただ今、会長に開校区の末吉委員はどうかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。
- 委員 【異議なし】
- 教育総務課長 分かりました。特にご異議はないようですので、開校区の末吉委員に会長をお引き受けいただきたいと思いますが、末吉委員、ご承諾の方はよろしいでしょうか。
- 教育総務課長 【本人了承】
- 教育総務課長 どうもありがとうございました。それでは会長は末吉委員をお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。就任のごあいさつは、後ほどお願いしたいと思います。続いて、副会長の選出でございます。規則では若干名ということになっております。皆様方から何かご意見等あればお伺いしたいと思います。
- 会長 先程会長に就任したばかりで申し訳ありませんが、やはり協議会をスムーズに運営するため、できれば私の方から推薦させてもらってよろしいでしょうか。
- 委員 【拍手】
- 教育総務課長 それではお願いします。
- 会長 役員は各校区から入った方がよろしいと思いますので、私の校区以外の3校区から1名ずつなっていた方がよいと思います。まず、岩田校区で前PTA会長の目野 仁委員、江浦校区で校区社会福祉協議会会長の鳥巢 正巳委員、二川校区で学校運営協議会会長の岩間 龍男委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。
- 教育総務課長 ただ今、末吉会長より、副会長に岩田校区の目野 仁委員、江浦校区の鳥巢 正巳委員、二川校区の岩間 龍男委員を推薦したいということでしたが、皆様いかがでしょうか。
- 委員 【拍手】
- 教育総務課長 それでは、目野委員、鳥巢委員、岩間委員はいかがですか。
- 教育総務課長 【本人了承】
- 教育総務課長 どうもありがとうございました。お三方ともお引き受けいただけるようですので、改めて拍手で承認をいただければと思います。
- 委員 【拍手】
- 教育総務課長 それでは、会長、副会長は恐れ入りますが前の会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。

教育総務課長	【移動】 それでは、正副会長より改めて自己紹介いただき、最後に代表して末吉会長よりごあいさつをお願いします。
副会長(3名) 会長	【自己紹介】 【あいさつ】 【拍手】
教育総務課長	ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いします。

## 8 教育委員会諮問

教育総務課長	続きまして、待鳥教育長より「再編後の新しい学校の開校準備について」、学校統合協議会に諮問いたします。皆さん資料の5ページをご覧ください。それでは、教育長、末吉会長、前の方へお進みください。
教育長 教育総務課長	【諮問】 どうぞよろしくお願いいいたします。 今後、協議会で意見を取りまとめていただき、答申いただくこととなります。教育委員会では、いただいた答申を尊重しつつ、財政面での調整等を図った上で実行していくこととなりますので、よろしくお願いいいたします。

## 9 報告事項

### (1)これまでの経過について

教育総務課長	それでは、これより議事に移りたいと思います。 議長につきましては、規則第6条の規定により会長が務めることになっておりますので、会長と進行を交代いたします。
会長	それでは、早速議事に入りたいと思います。議長が不慣れで申し訳ありませんが、スムーズに進みますようご協力をお願いします。では、報告事項の「(1)これまでの経過について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 会長	【事務局説明】 これまでの報告事項の1点目、「(1)これまでの経過について」、皆さんの方からご質問をお受けしたいと思います。質問がある方は挙手の上お願いします。 何かございませんでしょうか。
委員	以前、説明会で二川小学校の解体に伴ったアスベストの問題についてお話があったと思いますが、安全に進めていけるのでしょうか。
会長 事務局	教育総務課長、答弁をお願いします。 アスベスト調査を行いました。その際、二川小学校の校舎の外壁の塗料にアスベストが含まれているという結果が出ました。通常は、そこからアスベストが出る心配はありませんが、解体する時にはそれが飛散したりすることもございますので、現在、解体工事の予算を6月議会の方へお願いしております。その中にアスベストの除去の費用も含んでおります。解体工事が始まる時には、アスベストが飛ばないように囲いをして、アスベストを取ってしまってから解体を始めていきます。周りの方に飛散がないように進めていきたいと考えております。以上です。
会長 委員	よろしいでしょうか。 はい。

### (2)統合小学校づくりの基本方針について

会長	次に「(2)統合小学校の基本方針について」、事務局より説明をお願いします。
----	---------------------------------------

教育長  
会長

【説明】

ただ今「(2)統合小学校の基本方針について」説明がございました。皆さんの方からご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手の上お願いします。何かございませんでしょうか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

10 協議事項  
議事

○協議第1号 協議項目について

会長

続きまして、協議に移らせていただきたいと思います。ここで1点、提案がございました。先ほどより、協議会の名称を「みやま市学校統合協議会」ということで話されておりますが、この協議会はあくまで江浦小、開小、二川小、岩田小の4校の統合準備をしていく会議ですので、この名称だとみやま市全体を統合するようにも取られますので、そういったことがわかる名称にすべきだと思います。そこで名称を「4校統合協議会」とした方が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員

【異議なし】

事務局もよろしいでしょうか。

会長

【了承】

それでは今後は、「4校統合協議会」という名称で開催していきたいと思います。

それでは、「10 協議事項」に移らせていただきます。まず「協議第1号 協議項目について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。

事務局

会長

事務局

【事務局説明】

「協議第1号 協議項目について」、皆さんからの質問、意見等をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。

何かございませんでしょうか。

会長

委員

協議項目の審議ということで、11 番の地域との連携という項目に、放課後児童クラブとの連携が書かれています。大変大事なことですが、公民館の立場から言いますと、学校を核とする地域活性化がテーマであり、この後現在の4校が閉校になる中で、コミュニティの作り方は大変大事なことです。ここを論議するには、地域との連携についてというのは非常にぴったり来ます。放課後児童クラブも大事なことです。地域との連携というと、根本的な地域と学校との連携、協働、この辺りを論議する場が必要だと思います。ここで協議しないならしないということでも、例えば桜舞館の時に、統合協議会の中で連絡会をつくるという流れがあったように思いますので、別途ここは教育委員会に主導していただきたい。コミュニティは自分たちでやるのも大事かもしれませんが、教育委員会、あるいは市が強力にリードし、統合して学校がなくなる地域活動をどこかで論議していただく必要があるという意見です。

会長

事務局、お願いします。

社会教育課長

確かに桜舞館小学校が統合する時には、別途、連絡協議会ができ、いまま継続されております。昨年度開校しました瀬高小学校には3校区ございますが、こちらは今のところ特段動きはございません。いろんな地域の実情によって違って来るところだと思っております。今回、協議会の協議項目にはございませんが、先程おっしゃいましたように、校区公民館の問題も密接な関係があると思います。各地域の実

情が違いますので、ここにお集まりの4つの校区の皆さんから、そういう協議の場が必要だというご意見があれば、別途そういう協議会なり、協議をする場を設けることは可能だと考えております。

会長  
委員  
会長  
委員

先程の答弁でご納得いただけましたでしょうか。

はい。

では、次に〇〇委員どうぞ。

近未来の事を考えると、消滅社会が進行しています。学校が廃止される校区が3つでてきますが、各校区とも歴史を持っています。その小学校がなくなるわけです。大きな歴史の分岐点です。現在、その分岐点にあると思っています。この2年が地域にとって一番重要な時だと思えます。小学校がなくなった後の地域をどうするかというのは、おそらく今考えておかないと、小学校がなくなった後では考える機会がまず出てこないかと思えます。そのまま惰性で流れていくと思えます。新しい学校をデザインする時にどう考えるのか非常に大切だと思います。地域が消滅していく中で、残された学校はどんどん地域と子ども達の関係が希薄になっていくような事態が見えるわけです。地域と子どもとの関係を、現状維持までは無理かもしれませんが、やはりそこを考えておかなければ、地域から子供がいなくなってしまう状況になっていくと思われてなりません。先程の方と同じような意見だと思いますが、その辺りを、新しい学校を作る時には基本的な考え方をしっかりデザインしておく必要があると思います。以上です。

会長  
社会教育課長

なかなか難しいことで、非常に大事なことだと思います。答弁をお願いします。

ご意見ありがとうございます。先程答弁しましたように、今後いろんな地域の課題があるかと思えます。意見交換の場となりますか、協議の場となりますか、各校区の地域の皆さんのご意見を聞きながら、必要であれば設けていきたいと考えております。その中でいろいろ議論ができればと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員

関連事項ですが、私は今まで食進会の活動で学校に関係しておりますが、昨年の2月頃から1年半、小学校との縁が切れております。以前は、毎年通学合宿をしておりましたので、PTAの会長さんとの繋がりがありましたし、地域でもモグラたたきとかいろいろありました。小学校の運動会でも地域と学校と一緒にやっておりましたし、納涼の夕べとか、色々な活動をやってきておりましたが、全くなくなりました。今この場にいらっしゃるPTAの皆さんとも交流がありません。これが統廃合になった場合には、みんな統合小学校に行ってしまうので、こういった行事が果たしてどうなるのか。この1年半のようなことになってしまったらこれから先寂しいし、地域が寂れるかもしれません。そういった事を考えながら、統合されても、開、岩田、江浦とか、今までこういうことじゃなかったんだよというような思いをさせないような、そういった事を、せめてこの高田の4校に関してはしっかり考えていただければと思っております。

会長  
教育部長

なかなかいいご質問だと思います。答弁をお願いします。

ご意見を拝聴しながら、地域がますます元気が出るようにやってまいりたいと考えております。

会長

協議会の中でもそういう論議をしっかり行い、より良い統合にしていかなければと思っておりますので、皆さん方のご協力をお願いします。また私達だけではできない部分もあると思いますので、地域の皆さん方ともよく話し合いをして、納得いくような統合にしていかなければならないと思いますので、よろしく申し上げます

副会長

学童の関係でお尋ねします。放課後児童クラブに名前が変わっておりますが、当初は学童の対象年齢が3年生までとなっております。私は民生委員として関わって、福祉事務所と交渉して、6年生までお受けしますというふうになりました。当初は学童の地域からの依頼で民生委員が関わっております。福祉事務所との関わりになりますが、もともと学校ではないかと思えます。福祉事務所が関わるようにしても、地域の方からすると、手続きの関係はできればスムーズにいくように、窓口を1本にしていれば、後は窓口の中で、行政の中で調整していただくというようなことになればいいなど。それから、放課後児童クラブは子ども達のことですから、学校とは関係ないとは言えないと思えます。それから地域の状況で言いますと、学童をお願いするというのは、共働きが主たる要因です。最近共働きがポピュラーになっています。そういう家庭が多いのではないかと思います。地域性としては農業をやられている方、海苔をやられている関係の方がおられます。そういうことから、おじいちゃんやおばあちゃんがいても必ずみておけるわけではないので、学童さんをお願いするという形になるといったことで、どうしてもお願いせざるを得ない。それが、学校は関係ないとはどうしても言えないのではないかと、私はひっかかっております。統合された後、この場所がどこに行くのだろうという点、それに絡んでスクールバスとの関連、そういうふうな事が出てくると思えますので、私の関心事はこういうところにあったということで、並べてお話させていただきました。

会長

事務局をお願いします。

教育総務課長

放課後児童クラブにつきましては、子ども達を預かっていただくという事で大変重要な課題であるかと思っております。地域との連携の中に、放課後児童クラブについても課題等、協議事項としてあげさせていただいております。部会の方で協議をいただきながら、全体の統合協議会の中で協議していくこととなりますが、今後放課後児童クラブをどうやって行っていくのか、その辺りも含めて子ども子育て課が担当部署になりますので、そちらの方にもそういった会議に参加いただき進めたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

会長

他にございませんでしょうか。

ないようですので次に進みたいと思っておりますが、非常にいい意見が出たと、いい論議が深まったと思っておりますので、ありがとうございました。第1号議案に関しまして、ご承認いただいたということで進めさせていただきます。

○協議第2号 部会の設置について

会長

続きまして「協議第2号 部会の設置について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

会長

ただ今説明のありました「協議第2号 部会の設置について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上をお願いします。

何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。

委員

【拍手】

○協議第3号 協議会の運営方法について

会長

続きまして、「協議第3号 協議会の運営方法について」説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

会長

ただ今説明のありました「協議第3号 協議会の運営方法について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上をお願いします。

副会長 事務局	何かございませんでしょうか。 欠席の時の取り扱いですが、どちらに連絡すればよろしいでしょうか。 欠席時につきましては、事務局になります教育総務課までご連絡ください。なお、開催の通知文書をお出しします。そちらに連絡先を明記させていただきますので、よろしくをお願いします。
会長 委員	他にございませんか。 会議の始まりは19時ということですが、終了する時間、おしりの時間は何か設けられるのでしょうか。
事務局	今のところコロナ禍等で施設の制限がなければ、特に終了時刻の設定は設けておりません。ただ、部会ごとに協議いただく際など、長時間になる想定はしておりませんので、少なくとも2時間程度を目安にしていきたいと考えております。
会長	おそらく今日が一番長くなるのではないかと思います。今日のように長くなることはないと思いますので、よろしくをお願いします。
委員 会長	他にございませんでしょうか。 ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。 【拍手】 どうもありがとうございました。「協議第 3 号 協議会の運営方法について」は承認されました。
○協議第4号 今後のスケジュールについて	
会長	続きまして「協議第 4 号 今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
会長	ただ今説明のありました「協議第 4 号 今後のスケジュールについて」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。
副会長	何かございませんでしょうか。 今後のスケジュールは 20 ページに記載されているようです。本日6月22日が統合協議会ということで、次が8月26日(木)ということがございます。この表を見ていただくと分かると思いますが、よろしいでしょうか。
事務局	15 ページのスケジュールの部分で、グレーの部分と白抜きの部分とありますが、グレーの中に、校名と校章と学校指定備品等のところですが、公募と投票というのがあります。投票というのは何をどう投票するのでしょうか。制服について投票していただいて、それをどうにかするという意味合いなのではないでしょうか。 こちらは目安として書いておりますが、実際に公募をするかどうか、投票するかどうかは、もちろん部会の中で決定する事項でございます。今までの桜舞館、瀬高小の経過を見まして、だいたいその辺りが公募や投票の時期になってくるのではないかと書かせていただいております。なお、公募につきましては、基本的に広報、ホームページ等で呼びかけ、みやま市民の方から実際に校名とか校章デザイン案を募集する形になります。学校指定備品の投票につきましては、今までの流れで行きますと、制服のデザイン案をいくつか並べさせていただいて、保護者の方等にどれが一番好ましいと思われるか、投票箱を設置して、その中でどのデザインがいいということ意思表示していただくよう形で、これまでは行ってきております。ただ、これは決定ではございません。あくまで案ということでご理解いただければと思います。



会長 ご理解いただけましたでしょうか。  
では他にございませんか。

委員 協議会のスケジュールが決まって、項目に基づいて進められるわけですが、二川小学校の関係で、意見交換が複数回開催された中での気づきも含めて、仮設校舎が出来て、本校舎が解体されて、施設建物を利用して新校舎ができるということですが、協議会スケジュールとは別というか、つまり4校統合の全体スケジュール、教育委員会のお話にあったと思いますが、体育館が現在構想にない、本校舎を改築のために壊すことによって、放課後児童クラブと給食室に車の往来ができないので、給食については別途、児童クラブについては仮設校舎だけ、では令和5年に児童クラブはどこにあるのかお聞きしていませんし、現在の通学路についてもかなり地形が複雑で狭い、センターラインがひけなくて歩道がないという、最も大事な安全面に結構な予算措置が必要だと思います。統合協議会でスケジュールは消化していくのだろうけれど、体育館、最終的な運動場をどうするか、給食、児童クラブ、それから外構、地域視点の部分になると思いますが、安全策、そういったものは協議会のテーブルにのらないので、別途決定次第すぐに情報を提要していただきたい。以上です。

会長 事務局、よろしいですか。

教育総務課長 ご質問いただきました給食にしろ、通学路の関係、体育館、外構等、安全対策、非常に重要な課題だと思っております。全体的なスケジュールも含めてですが、〇〇委員から言われましたように、統合協議会の方に随時説明をさせていただきながら進めていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

会長 よろしいでしょうか。

委員 他にございませんか。

委員 確認ですが、制服のところ、制服、標準服の検討等とありますが、これは自由服の可能性もあるのでしょうか。それとも最初から制服ありきなのでしょうか。

会長 制服について答弁をお願いします。

教育総務課長 制服についてはそれありきということではなく、作るか作らないかということから協議していただきたいと考えております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 制服にするかどうか、そこから協議するということですね。

会長 決まっていないということです。皆さん方のご意見を聞きながらやっていくという事だと思しますので、よろしくをお願いします。

委員 他にございませんでしょうか。

委員 ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。

委員 【拍手】

会長 ありがとうございます。

○協議第5号 統合校の名称の選定について

会長 続きまして「協議第5号 統合校の名称案の選定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

会長 それでは、「協議第5号 統合校の名称案の選定について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。何かございませんでしょうか。

会長 これは区長便でもお知らせされるのでしょうか。何月何日の区長便でしょうか。

事務局 会長	<p>8月1日号です。</p> <p>8月1日から応募期間に入りますが、どうかすると、遅いところなどは8月15日くらにしか回ってこないことがあります。日程的に、区長さん達は早めに配っていただくようお願いしておいてもらわなければ、日にちが合わないようなことになりかねないので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは質問等ないようですので、皆様の拍手をもって承認したいと思います。</p>
委員 会長	<p>【拍手】</p> <p>ありがとうございました。以上で、本日予定されておりました協議事項についての審議を終了になります。</p>
<b>11 次回協議会の開催日程について</b>	
会長	<p>次回の開催日程について決めていきたいと思います。20 ページにありますように、次回は8月26日(木)ということでよろしいでしょうか。この場で7時から開催します。よろしくお願いします。</p>
<b>11 その他</b>	
会長	<p>次に「その他」でございますが、皆さん方から意見質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ございませんか。</p> <p>それでは、事務局の方から何かありませんか。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p>
<b>12 閉会</b>	
会長	<p>委員の皆様には長時間にわたり慎重審議いただきましてありがとうございました。それでは最後に閉会のことばを、副会長よりお願いいたします。</p>
副会長	<p>【閉会のあいさつ】</p>